

新型コロナウイルス感染防止のための対応について（改正）

（展示施設ご利用の皆様へ）

令和3年5月7日（金）に発表された新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の延長ならびに国及び都からの要請等を踏まえ、当社管理施設（東京ビッグサイト、TFTビル、タイム24ビル）の利用条件を以下のとおりといたします。

主催者の皆様におかれましては、催事の開催にあたり、これまで同様に当社対応指針及び関係団体のガイドライン等に基づき、感染防止対策を講じて頂きますようお願い申し上げます。

1. 基本方針（策定に当たっての考え方）

新型コロナウイルス感染拡大のリスクが高いと考えられる、①換気の悪い密閉空間、②多数が集まる密集場所、③間近で会話が発生する密接場面の発生防止に重点を置いた対策を実施する。

2. 感染防止対策

（1）計画時

- 最大収容者数の設定と当社との事前確認（当社が定めた最大収容者数〈別紙1〉かつ東京都によるイベント参加人数制限の範囲内）
- 来場者、関係者へのマスク着用の周知
- 以下に該当する場合の来場自粛及び入場制限実施の周知
風邪の症状がある、37.5度以上の熱がある、倦怠感（強いだるさ）がある、呼吸が困難である（息苦しい）え
- 入場制限を行う際の払い戻しの措置等を規定しておくこと
- 参加者（出展者・来場者・施工会社等）の氏名、連絡先の把握
- できるだけ分散来場を促進すること
- 催事の開催時間は、国及び都からの要請に基づいた設定を行うこと
（5時から21時以内）
- 感染疑い発生時の対応マニュアル（別紙2）の確認
- 「東京版新型コロナ見守りサービス」「厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ」の周知・推奨
- 東京都への「全国的又は大規模イベント開催事前情報シート」の提出

（2）搬入出及び開催当日

- 来場者、関係者へのサーモグラフィー等による検温の実施
- 以下に該当する場合、入場制限を実施
風邪の症状がある、37.5度以上の熱がある、倦怠感（強いだるさ）がある、

呼吸が困難である（息苦しい）

- 上記内容に関する看板等の設置
- 来場者、関係者のマスク着用の徹底、持参していない方へのマスク配布等
- 会場入口への手指消毒液の設置
- 手洗い、手指消毒の励行と周知
- 不特定多数の高頻度接触部位の消毒（諸室ドアノブ等）
- 他者と共用する物品の消毒（セミナー会場、商談コーナー、休憩所、飲食スペースのテーブル、椅子、ベンチ等）
- 入場時の待機列等における物理的距離の確保
- 大声を出す者がいた場合、個別に注意を行うこと
- 飲食を行う場合はエリアを限定し、感染防止策を徹底すること（展示ブース内での試飲・試食も同様とする。）
- 施設内への酒類の持込は不可
- 休憩時間や休憩場所等での食事について感染防止策を徹底すること
- 搬出入シャッターの開放や空調運転による会場内の十分な換気
- 収容者数の把握と最大収容者数を超えた場合の入場制限の実施
- 感染が疑われる者が発生した場合、感染疑い発生時の対応マニュアル（別紙2）に基づく対応
- 「感染防止徹底宣言ステッカー」の掲示

(3) 開催後

- 最終清掃時における不特定多数の高頻度接触部位の消毒（諸室ドアノブ等）
- 最終清掃時における什器、備品（諸室内）の消毒
- 感染が疑われる者が発生した場合、保健所等の公的機関による聞き取りへの協力、必要な情報提供の実施及び当社への状況報告

※本内容は、今後の状況や必要に応じて適宜改正することがあります。

3. 施行

本対応指針は令和2年6月8日より施行する。

令和2年8月28日改正

令和2年10月1日改正

令和3年1月12日改正

令和3年3月10日改正

令和3年3月23日改正

令和3年4月12日改正

令和3年4月23日改正

令和3年5月10日改正

以上

イベント開催制限期間中の各施設の最大収容者数

1 展示ホール

棟名	施設名	面積 (㎡)	最大収容者数 (人)		
			緊急事態宣言 期間中	まん延防止 等重点措置	左記以外 の期間
西展示棟	西 1 ホール	8,880	4,850	5,000	5,000
	西 2 ホール	8,880	4,850	5,000	5,000
	西 3 ホール	4,680	2,550	5,000	5,000
	西 4 ホール	6,840	3,750	5,000	5,000
南展示棟	南 1 ホール	5,000	2,750	5,000	5,000
	南 2 ホール	5,000	2,750	5,000	5,000
	南 3 ホール	5,000	2,750	5,000	5,000
	南 4 ホール	5,000	2,750	5,000	5,000
青海展示棟	A ホール	11,620	5,000	5,000	6,350
	B ホール	11,620	5,000	5,000	6,350

- ※ 1 上記の最大収容者数は、ホール毎に入退場管理を実施した場合のみ対象となる。ホール毎に入退場管理を行わない場合は、入退場管理ができる範囲（エリア）で最大収容者数を設定する。
- ※ 2 上記の最大収容者数は、大声での歓声・声援等が想定されないことを前提としうる催事（展示会等）に適用されるものであり、複合的な性質を有する催事に関しては、各々の性質に応じて個別調整することとする。

感染疑い発生時の対応マニュアル

1 主催者等による入場時の体調確認にて体調不良者が発生した場合の対応

主催者にて、「風邪の症状、37.5 度以上の熱、倦怠感（強いだるさ）呼吸が困難（息苦しい）」の症状を、入口等で確認する。

⇒当てはまる方は、主催者にて入場を断り、帰宅を促すとともに、下記連絡先を伝える。
合わせて、主催者が当社へ報告する。

（江東区帰国者・接触者電話相談センター：03-3647-5879）

⇒帰宅困難な症状の場合は、主催者が当社に連絡するとともに、主催者の同行のもと、当社の指定する救護室へ移動する。

2 催事中に体調不良者が発生した場合の対応

催事中に体調不良者が発生し、「風邪の症状、37.5 度以上の熱、倦怠感（強いだるさ）呼吸が困難（息苦しい）」の症状を主催者が確認できた場合は、主催者が当社に連絡するとともに、主催者の同行のもと、当社の救護室へ移動する。

【当社の指定する救護室（主催者へ貸出しは不可）】

- ・西展示棟 1 階 救護室
- ・南展示棟 1、4 階 救護室
- ・会議棟 6 階 6 2 3 主催者事務室
- ・青海展示棟 救護室

【当社救護室での対応】

救護室にて、当社立会いのもと主催者とともに患者の健康状況を確認する。

その結果を基に、主催者が所轄の江東区帰国者・接触者電話相談センター等に連絡し、受入病院の確認や救急車の要請等を行い、当社がそれに協力する。

患者が搬送された後は、主催者が江東区帰国者・接触者電話相談センター等に消毒等の対応を確認し、当社とともに適切な処置を行う。

【当社の備品】

- ・マスク
- ・廃棄用ビニール袋
- ・使い捨て手袋
- ・防護服（使い捨てカップ等）
- ・非接触体温計（主催者貸出用と共用）

【適切な処置の範囲】

場所	主催者	当社	備考
占用貸出部	○		ホール内トイレは当社で実施
共用部		○	共用部の造作物等は主催者で実施
会議棟会議室		○	

3 催事後にコロナ罹患が発生した場合の対応

催事後に、催事関係者・来場者等がコロナに感染した場合には、速やかに主催者より、コロナ罹患者の来場日時等、詳細情報を当社に報告する。

当社より江東区帰国者・接触者電話相談センターに連絡し、消毒等の対応を確認し、当社にて適切な処置を行う。

公表方法等を含めたその後の対応等について、主催者と当社で協議する。